

2. 「医療区分」の方法

1) 医療区分の考え方

図表 医療区分の概念図

医師の指示及び 看護師の観察・ 処遇の頻度	①高頻度	医療区分2	医療区分2	医療区分3
②中頻度	医療区分1	医療区分2	医療区分2	
③低頻度	医療区分1	医療区分1	医療区分2	
	C.医療高度・ 医療中度以外	B.医療中度	A.医療高度	
疾患・状態・医療提供内容（処置内容）				

2) 区分の作成方法

- 平成16年度「慢性期入院医療の包括評価に関する調査」の調査項目及び集計結果から試みの分類案を作成した。
- 「医療区分」の作成にあたって、医師、看護師、准看護師、看護補助者、薬剤師、MSW 等（除外した職種は PT、OT、ST）による患者1人当たり直接ケア時間（職種別賃金で重み付け）を目的変数として分析した。
- 「医療区分」は、医師の指示及び看護師の観察・処遇の頻度と疾患・状態・医療提供内容（処置内容）との組合せから上記目的変数に対する説明力を統計的に検討し設定した。
- 「医療区分2」において ADL 得点で条件をつけた疾患名を区分に使用しているが、この際の ADL 得点は疾患の進行度の代理指標とみなした。